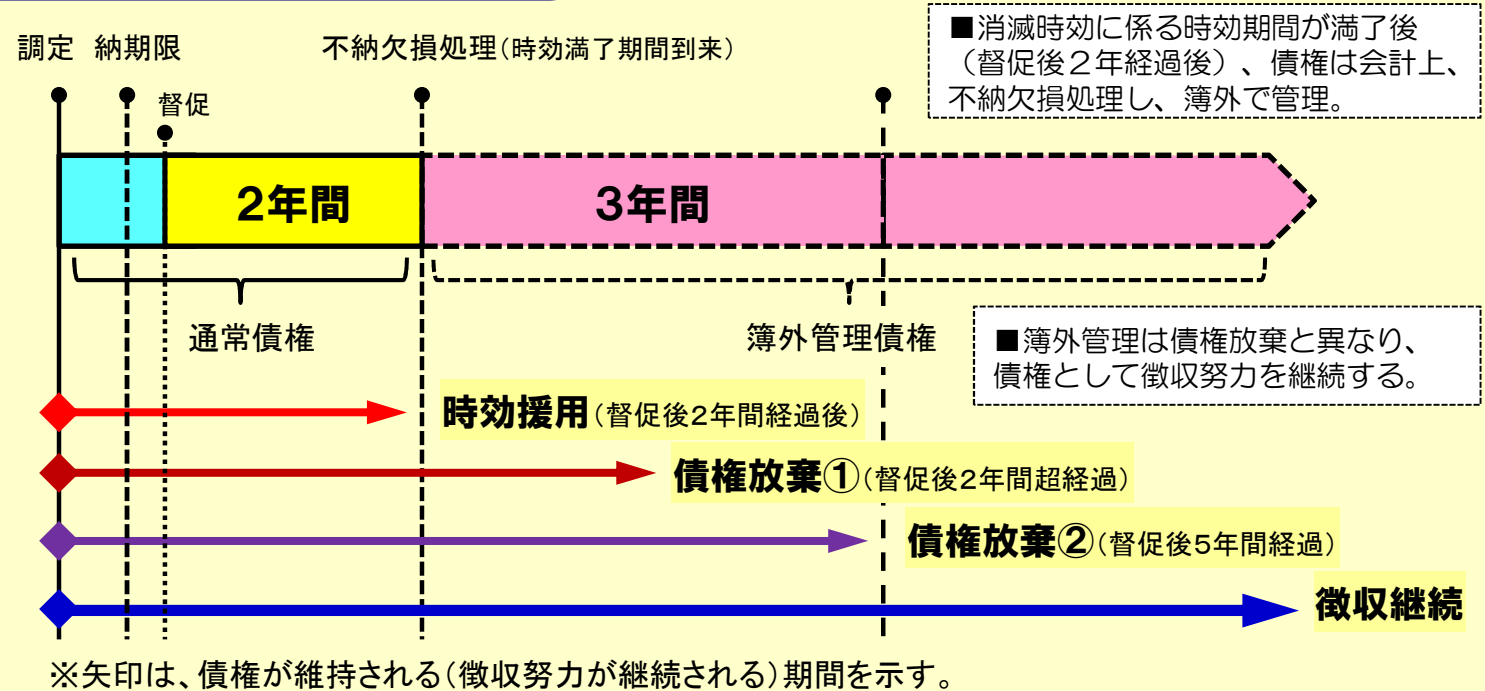


# 水道料金の債権管理

## 水道債権の管理の流れ



■時効援用：債務者からの時効援用により、債権が消滅する。(民法の規定による)

■債権放棄①：給水契約が終了している死亡者など(岐阜市債権管理条例による)

■債権放棄②：給水契約が終了し、居所不明の者など(岐阜市債権管理条例による)

■徴収継続：給水契約が継続しているものは、債権放棄を行わず、徴収努力を継続する